

基本施策 3-1 うるおいのある緑環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

豊かな自然環境を保全し、市民が安心できる緑・水辺環境づくり

■ 現状と課題

公園・緑地は、市民に癒しや憩いの場を提供するとともに、災害時の避難や救助の場とする防災の観点や地域における環境共生の観点からも必要となっています。また、公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となっています。

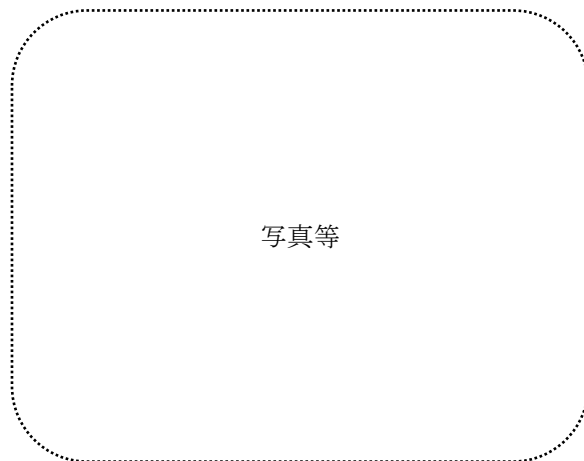
自然環境の保全では、豊かな平地林が減少傾向であり、うるおいのある緑環境の保全が課題であることから、緑化推進のための一層の啓発が必要となっています。また、良好な河川環境を維持するため、市民と連携・協働による管理が重要となっています。

■ 基本方針・指標

市民が安心して憩える公園・緑地を創出するため、新たな都市公園※整備を推進するとともに、維持管理については、市民との協働による管理運営を実施するなど、維持管理体制づくりを進めます。また、公園施設長寿命化計画を策定し、維持管理を計画的に行うストックマネジメントを推進します。

自然環境の保全では、緑の募金活動や苗木の配布事業などにより緑化を推進します。河川公園や田川・姿川河川敷に整備されているサイクリングロードについては、市民の協力を得ながら適正な維持管理を実施するとともに、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全を確保し、河川環境の保全向上を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
住民1人当たり都市公園面積	市内の都市公園合計面積を市内人口で除した面積	13.54 m ²	16.53 m ²



■主な事業内容・担当課

施策 3-1-1 公園・緑地の整備

○（仮称）三王山公園整備の推進 ○公園施設長寿命化計画策定	都市計画課	新規
----------------------------------	-------	----

施策 3-1-2 自然環境の保全

○緑化の推進	農政課	
○河川公園等の保全管理	建設課	

■市民満足度

豊かな自然環境を保全し、市民が安心して憩える公園・緑地を創出するために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
公園・緑地の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
自然環境の保全	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

公園の規模・施設ごとの管理体制の充実に努め、市民参加による自主管理組織の育成や活動支援を図ります。自然環境の保全のため、生涯学習情報センター等と連携し、市民緑化ボランティア団体の育成による緑化を推進します。また、自治会や地域コミュニティ、ボランティア団体等と連携し、市民と行政の協働による良好な河川環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○安全で快適な公園環境の維持向上に係る活動推進

ー〇メモ

※都市公園とは
都市計画法により都市計画区域内に設置された公園で、下野市の都市公園は現在 56 箇所（81ha）となっています。また、住民 1 人当たりの都市公園の標準である 10㎡を上回っており、良好な環境となっています。



基本施策 3-2 安全・安心な生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

自然災害への対応と犯罪や交通事故の減少により、市民が安心できる生活環境づくり

■ 現状と課題

全国的に地震や風水害等の大規模災害が多発している状況の中、本市は自然災害が比較的少ない地域ですが、地域防災力及び市民の防災意識の向上を図ることが急務となっています。

市内の犯罪件数は減少傾向にありますが、盗難事件の割合が高いことから犯罪抑止力の強化が課題となっています。また、適正に管理されていない空き家は、今後も増加が予想され、防災、衛生、景観等の面からも課題となっています。

消費者行政では、高齢者などの生活弱者に対する犯罪が巧妙化しており、施策の核となる消費生活センターの更なる周知及び相談体制の強化を図る必要があります。

交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者や子どもの事故が発生しているため、教育・啓発の強化と交通安全施設整備が課題となっています。

■ 基本方針・指標

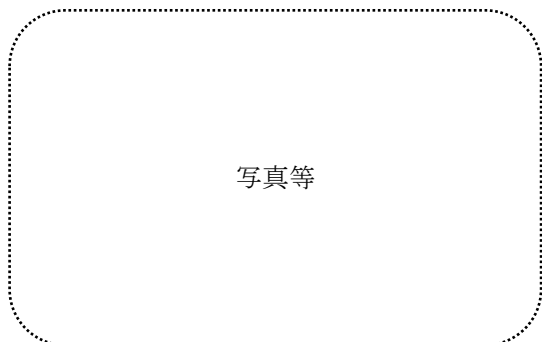
消防・防災対策については、自主防災組織※を設置するなど市民・地域・行政の連携強化を図るとともに、災害時に迅速かつ適切な応急対策を行うために消防署・消防団の充実に努めます。

防犯対策については、引き続き警察や関係団体と連携した防犯活動を推進します。また、空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導等を行います。

消費者行政については、消費生活センターにおける相談事業を中心に、消費者団体や事業者と連携を図りながら消費者情報を広く発信し、被害の未然防止や早期解決に向け取り組みます。

交通安全対策については、交通指導員の適正な配置、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育・啓発事業を実施するほか、カーブミラーや標識などの交通安全施設の整備を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
自主防災組織設置数	—	8組織	15組織
消費生活に伴う相談及び問い合わせ件数	消費生活センターの相談件数	280件	300件



一口メモ

※自主防災組織とは
災害による被害を最小限に抑えるため、地域の皆さんが助け合い、自主的な防災活動を行うものです。一人ひとりが備えるという防災の基本と合わせることで、さらに大きな効果を発揮するものとして期待されています。



■主な事業内容・担当課

施策 3-2-1 消防・防災対策の推進

○石橋地区消防組合への支援 ○消防団の充実と育成 ○消防防災施設・設備の充実 ○防災意識の向上	安全安心課	重点 重点
--	-------	----------

施策 3-2-2 防犯対策の推進

○防犯灯の整備促進 ○空き家対策の推進	安全安心課	
------------------------	-------	--

施策 3-2-3 消費者行政の推進

○消費生活センターの運営 ○消費者団体の活動支援 ○消費生活基本計画の推進	安全安心課	重点
---	-------	----

施策 3-2-4 交通安全対策の推進

○交通安全運動の実施 ○交通指導員の配置 ○交通安全施設の整備	安全安心課	
---------------------------------------	-------	--

■市民満足度

自然災害への対応や危機管理により、市民が安心して暮らすことができるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
消防・防災	★★★★★	★★★★★	★★★★★
防犯	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
消費者保護の取組	★★★☆☆	★★★☆☆	★★★★☆
交通安全対策	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

消防団や自主防災組織等と連携を図り、市民参加による総合的な防災訓練を行い、防災・減災に取り組みます。また、消費者団体や自治会長、民生委員や福祉関係者等との連携による消費者情報の発信等啓発を図り、消費者被害の未然防止及び早期発見に取り組みます。

【主な取組】 ○下野市総合防災訓練

基本施策 3-3 快適に暮らせる環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり

■ 現状と課題

高齢者等の交通弱者の移動手段としてデマンドバスを運行しており、利用者は年々増えていきます。また、市外の医療機関や商業施設等への移動手段としての広域的な公共交通の構築が求められています。

ごみ処理は、南河内・国分寺地区を所管する小山広域保健衛生組合と石橋地区を所管する宇都宮市クリーンパーク茂原など市域を分けて処理しているため、市内統一したごみ処理が課題となっています。

■ 基本方針・指標

デマンドバスの運行は、高齢者等の交通弱者の重要な移動手段であるため、利用率向上を目指し運行形態を見直すとともに、広域市町との連携した交通ネットワークの構築を目指します。

小山広域保健衛生組合を中心としたごみ処理の広域事業を推進し、市内統一したごみ処理と分別・リサイクルの徹底によるごみ減量化を推進します。

環境行政については、下野市環境基本条例及び基本計画に基づき、しもつけ環境市民会議※などによる、市民、企業、行政がそれぞれの特質を活かした協働による環境保全や環境創出事業を推進します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市民 1 人 1 日当たりの資源物以外のごみ排出量	ごみ排出量の目標値	527g/人/日 (H26)	500 g/人/日
市民と企業・行政の協働による環境保全活動の実施	下野市環境基本計画協働プロジェクト実施数	1 事業	4 事業



一口メモ

※しもつけ環境市民会議とは
市民、環境活動団体、企業と行政をつなぐ組織で、地域で活動されている環境団体や個人の個性など、それぞれの目的・ビジョンを持ち寄り、気づき学び合う中で、個々の活動では成し得ないことを実現する方法を考え、協働により実行することを目指しています。
また、本市には環境に関する団体が多く、さらにごみリサイクル率も県内トップレベルであるなど、環境に対する意識が高い地域となっています。



■主な事業内容・担当課

施策 3-3-1 公共交通網の充実

○デマンドバスの運行 ○自転車駐車場指定管理施設運営 ○広域的な公共交通の検討	安全安心課	
---	-------	--

施策 3-3-2 ごみ処理等広域事業の推進

○小山広域保健衛生組合への協力支援 ○クリーンパーク茂原ごみ処理施設への協力支援	環境課	
---	-----	--

施策 3-3-3 ごみ処理とリサイクルの推進

○ごみ処理施設等の利用に係る総合的な推進 ○不法投棄物処理対策の推進 ○ごみ減量化の推進 ○一般廃棄物処理基本計画・ごみ減量化計画の推進 ○学校給食生ごみ堆肥化の推進	環境課	
---	-----	--

施策 3-3-4 環境対策の推進

○地球温暖化対策の推進（再生可能エネルギー活用設備設置補助等） ○環境基本計画の推進 ○公害対策の推進	環境課	重点
---	-----	----

■市民満足度

ごみの排出量を削減し、市民との協働による環境保全を進めるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
公共交通の整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
ごみ処理・リサイクル	★★★★★	★★★★★	★★★★★
環境対策	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
公害対策	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

市民、交通事業者、行政等が協働で、すべての人にとって利用しやすい交通環境の整備を進めます。また、環境の保全と創造を進める協働プロジェクトを実施していくため、市民との協働により環境プラットホーム組織である「しもつけ環境市民会議」と協働事業を展開します。

【主な取組】 ○下野市環境フェア